

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年2月3日

【会社名】 株式会社ジョイフル本田

【英訳名】 JOYFUL HONDA CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 細谷 武俊

【本店の所在の場所】 茨城県土浦市富士崎一丁目16番2号

【電話番号】 029-822-2215 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 専務執行役員管理本部長 平山 育夫

【最寄りの連絡場所】 茨城県土浦市富士崎一丁目16番2号

【電話番号】 029-822-2215 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 専務執行役員管理本部長 平山 育夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、2020年2月3日開催の取締役会において、当社のセルフガソリンスタンド事業及び灯油スタンド事業（以下、「ガソリン・灯油事業」といいます。）の事業譲渡について決議し、同日、出光興産株式会社と事業譲渡契約を締結いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該事業の譲渡先の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称：出光興産株式会社  
住所：東京都千代田区丸の内三丁目1番1号  
代表者の氏名：代表取締役社長 木藤 俊一  
資本金：168,351百万円  
事業の内容：石油製品・石油化学製品・電子材料の製造・販売

### (2) 当該事業譲渡の目的

当社には車で来店されるお客様が多いことから、買い物ついでに燃料を入れることができれば顧客満足度の向上に繋がるという考えのもと、ガソリン・灯油事業を展開しております。しかしながら、昨今の著しい乗用車燃費の改善、また生産年齢人口の減少により、中長期的にはガソリン・灯油の需要及び供給の減少が見込まれております。

このような状況下、従前の当社ブランドによるガソリン・軽油・灯油（以下「ガソリン等」といいます。）の販売を継続させていくことは困難を伴うものと判断し、別途お客さまにガソリン等を安定的にご提供する体制の構築が必要と考え、この度の事業譲渡契約の締結に至りました。

今後、当社ホームセンター内におけるガソリンスタンド・灯油スタンドは、現在の当社ブランドから順次、出光興産株式会社のブランドに変更し、出光興産株式会社によりサービスが提供されます。

### (3) 当該事業譲渡契約の内容

#### 譲渡事業

セルフガソリンスタンドであるジョイフルスピードステーション（JSS）の全店舗（幸手店、富里店、新田店、千葉ニュータウン店、宇都宮店、瑞穂店、千代田店）

灯油スタンドの全店舗（荒川沖店、八千代店、古河店、幸手店、市原店、君津店、千葉店、守谷店、富里店、ニューポートひたちなか店、新田店、千葉ニュータウン店、宇都宮店、瑞穂店、千代田店）

#### 譲渡資産

譲渡対象資産は不動産を除く固定資産（2019年6月20日現在：368百万円）のみとなります。

#### 譲渡期日

2020年4月1日から2020年6月20日（予定）

（注）店舗ごとに指定された日に当該店舗にかかる譲渡対象資産を順次譲渡していきます。

#### 譲渡価額

譲渡価額につきましては、相手先からの申し入れにより、非開示とさせていただきます。

#### 決済方法

現金による決済

その他

本事業譲渡は、会社法第467条第1項各号の規定に該当しない事業譲渡であるため、当社の株主総会の決議を要しません。

以上